

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・ 経営革新支援機関の認定
経済産業大臣、茂木敏充 内閣府特命担当大臣 麻生太郎 両大臣の認定証を賜りました。
- ・ 商売繁盛が私たちの喜びです。
郷里の越中、富山は経済界を基盤とした多くの逸材を出しています。
- ・ トリプル登録はナンバー1
国家資格の税理士、社会保険労務士、行政書士 LawYerOffice の登録はナンバー1と云われる
- ・ 一部上場TKCと連携
業界でのトップでありますTKCの研究開発した最先端技術等を導入しています。
*電子申告、電子申請の義務化が大企業から適用へと法改正されました。
- ・ ホワイト企業
残業なし休日出勤なし活気溢れる明るい職場にて「働き方改革の成功事例」と云われる
- ・ ギネスブック記録保持 17日目にて納品
決算日～申告期限は60日以内の決まりが有ります フィンテック、クラウドも最大限活用し、月次決算、発生主義、経営分析、目標設定等高品質の経営管理手法を投入しての増収増益を継続し優良法人が育つ
また殆どの顧客先は永年お世話になる契約継続中にて内部留保をしっかり蓄え自社ビルを立てる法人様もあります。
- ・ 実業界のDNAが流れています
35周年を恙なく済ませました。親父の代を加え60年を超えます。
- ・ 蓄積されたノウハウを惜しみなく投入します!!この仕事の為に生まれてきました!!

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

「安かろう、悪かろう」ではない
依頼業務内容と業界の報酬規程に則り世間相場にて

②手形などの支払条件

ニコニコ につきり現金

具体的には銀行口座振替により、現金引出、出納業務や集金業務等の手間は銀行の仕事と割り切ります。

*支払手形、受取手形は無し、当座預金口座取引の怖さ不渡の結果を知り尽くしています。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

令和2年8月26日 友引

税理士・社会保険労務士・行政書士 萩原事務所

代表所長 萩原広行

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。